

(西山 豊：大阪支部、情報数学)

1995年の阪神・淡路大震災を契機として全国に多くの地震計が設置され、地震観測網が整備されるようになった。1000ガル以上の地震が頻繁に観測されていくが、大飯原発の基準地震動は700ガルであった。住宅の設計には5115ガル(三井ホーム)や3406ガル(住友林業)など厳しい基準を設けているが、原発は異様に低い。建設当時は270ガルから600ガルである。柏崎刈羽原発が2300ガルに引き上げられるが、これは2004年の中越沖地震を考慮した例外である。

ガルという単位は理解しづらい。ガルは加速度の単位の、1ガルは1cm/sec²である。重力加速度は9.8m/sec²であるので980ガルになる。重力加速度を1G(1chive)とすると、ジェット・コースターの加速度は3Gから5Gで、大飯原発の700ガルは0.7Gで重力加速度以下である。

「多くの法律家は科学ではなく、科学者を信奉している。私は科学を信奉しています」(81頁)とある。原発は専門技術論争になるので、多くの裁判官は深く立ち入ろうとせず、専門家の意見を正しいとしてきた。著者は原発を理解しようとする稀な裁判官である。難しいといえども、高校の物理や数学を理解していればわかる内容である。松田式といわれる活断層の長さや地震規模(M)の関係式(回帰式)を批判している。「あとがき」では、2014年の福井地裁判決は2018年の名古屋高裁で破られ確定する。それを契機に原発の危険性を訴えて全国で講演活動を開始するとある。考えてみれば、彼は裁判官として特別な判決をしたのではない。ごく当たり前の判決文を淡々と書いたのである。そのごく当たり前のことができないのが日本の現状であるので、やはり彼は特別な人だ。原発を止めた裁判官は他に川崎和夫、井戸謙一、山本善彦、野上友之、森一岳、森健一、前田英子の7名がいる。

この本は、キノ牧師の言葉「究極の悲劇は悪人の圧政や残虐さではなく、それに対する善人の沈黙である」で締めくくっている。だから私は書評を書くことにした。

『私が原発を止めた理由』



樋口英明 著
旬報社
2021年
四六判 167頁
定価 1430円(税込)

日本科学者会議大阪支部のメンバー・リストでこの本の紹介があった。私は、2014年に福井地裁で大飯原発の運転差止めを命じる判決が出たのは記憶していたが、その後どうなったのかは知らなかった。その裁判官が退官後にこのような本を出版するとは思ってもなかった。私は、2011年の福島第一原発事故当時は多くの書物を読んだが、原発に関しては久しぶりである。原発裁判は1973年の伊方原発訴訟以来、ほとんどが原告敗訴で終わっている。福井地裁でどうし勝訴できたのか、この裁判官はどのような人なのかを知りたくて読んでみることにした。

「はじめに」で水戸巖の言葉を引用している。水戸巖がどういふ人かを調べる。著者がありきたりの裁判官でないことを予感した。

「第1章 なぜ原発を止めなければならないのか」では、福島第一原発事故を概括する。「第2章 原発推進派の弁明」では、閻電の主張を6点にまとめ、一つずつ論破している。「第3章 責任について」では、司法の責任について述べている。

地震の「大きさ」はマグニチュード(M)で、地震の「強さ」は震度で表されるが、強さを表わす単位にガル(加速度)がある。聞きなれない言葉であるが、原発の耐震設計基準(基準地震動)に用いられている。震度とガルの対応表は国土交通省が作成しており、ほぼ比例するものである。この本では争点となった大飯原発の700ガルが詳しく論じられている。